令和６年度採用（令和５年度実施）

茨城県公立学校教員選考試験

養護教諭

注意事項

1　解答用紙には、解答欄以外に次の記入欄があるので、それぞれ正しく記入し、マークしなさい。

①　氏名欄

氏名、校種・職種、教科・科目（中・高のみ）を記入しなさい。

②　受験番号欄

受験番号（６桁の数字）を記入し、さらにその下のマーク欄にマークしなさい。正しくマークされていない場合は、採点できないことがあります。

2　この問題冊子は32ページあります。問題は50問あります。試験時間は90分です。

3　試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。

4　解答は、解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば、［ 10 ］と表示のある問題に対して、ａと解答する場合は、次の（例）のように解答番号10の解答欄のａにマークしなさい。

（例）

解答番号	解答欄
10	ⓐ ⓑ ⓒ ⓓ ⓔ

解答番号	解答欄
10	● ⓑ ⓒ ⓓ ⓔ

5　問題冊子の余白等は適宜利用して構いませんが、どのページも切り離してはいけません。

6　終了後、問題冊子は持ち帰りなさい。

試験開始の指示があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。

第１問　次の１、２の問いに答えなさい。

１　次の（1）～（3）の文は、「学校保健安全法（昭和三十三年四月十日法律第五十六号）」の条文の一部を抜粋したものである。各文の（　①　）～（　⑥　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

（1）第二条　この法律において「学校」とは、（　①　）（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校をいう。
２　この法律において「児童生徒等」とは、学校に在学する幼児、児童、（　②　）をいう。

1

	①	②
a	学校教育法	生徒
b	教育基本法	生徒
c	教育基本法	学生
d	学校教育法	生徒又は学生
e	教育基本法	生徒又は学生

（2）第九条　養護教諭その他の職員は、相互に（　③　）して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。第二十四条及び第三十条において同じ。）に対して必要な（　④　）を行うものとする。

2

	③	④
a	連携	助言
b	連携	援助
c	協力	助言
d	協力	援助
e	連絡	助言

(3) 第十条　学校においては、（　⑤　）、健康相談又は保健指導を行うに当たつては、必要に応じ、当該学校の所在する地域の（　⑥　）その他の関係機関との連携を図るよう努めるものとする。

3

	⑤	⑥
a	健康診断	保健所
b	健康診断	福祉事務所
c	健康診断	医療機関
d	救急処置	福祉事務所
e	救急処置	医療機関

2　次の (1)、(2) の文は、「学校保健安全法施行規則（昭和三十三年六月十三日文部省令第十八号）」の条文の一部を抜粋したものである。各文の（　①　）～（　④　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

(1) 第六条　法第十三条第一項の健康診断における検査の項目は、次のとおりとする。

一　身長及び体重
二　（　①　）
三　脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態
四　視力及び聴力
五　眼の疾病及び異常の有無
六　耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無
七　歯及び口腔の疾病及び異常の有無
八　（　②　）の有無
九　心臓の疾病及び異常の有無
十　尿
十一　その他の疾病及び異常の有無

4

	①	②
a	貧血	アレルギー
b	栄養状態	結核
c	栄養状態	アレルギー
d	肥満	結核
e	貧血	結核

(2) 第二十二条　学校医の職務執行の準則は、次の各号に掲げるとおりとする。

一　学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与すること。

二　学校の環境衛生の維持及び改善に関し、（　③　）と協力して、必要な指導及び助言を行うこと。

三　法第八条の健康相談に従事すること。

四　法第九条の保健指導に従事すること。

五　法第十三条の健康診断に従事すること。

六　法第十四条の疾病の予防処置に従事すること。

七　法第二章第四節の感染症の予防に関し必要な指導及び助言を行い、並びに学校における感染症及び食中毒の予防処置に従事すること。

八　（　④　）の求めにより、救急処置に従事すること。

5

	③	④
a	学校薬剤師	養護教諭
b	保健主事	校長
c	学校薬剤師	校長
d	保健主事	養護教諭
e	学校薬剤師	保健主事

第２問　次の１、２の問いに答えなさい。

１　次の［　　］の中の文は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　保健体育編（平成29年７月　文部科学省）　第１章　総説　２　保健体育科改訂の趣旨及び要点　(2)　保健体育科改訂の要点　ウ　内容及び内容の取扱いの改善　〔保健分野〕」の一部を抜粋したものである。文中の（　①　）～（　④　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。ただし、（　　）の同じ番号には、同じ語句が入るものとする。

㋐　健康な生活と疾病の予防

「健康な生活と疾病の予防」については，個人生活における健康に関する課題を解決することを重視する観点から，内容を学年ごとに配当することとした。その際，現代的な健康に関する課題への対応及び指導内容の（　①　）の視点から，健康の保持増進には，年齢，生活環境等に応じた運動，食事，休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること，生活習慣病などは，運動不足，食事の量や質の偏り，休養や睡眠の不足などの生活習慣の乱れが主な要因となって起こること，また，生活習慣病の多くは，適切な運動，食事，休養及び睡眠の調和のとれた生活を実践することによって予防できることを示し，生活習慣病などの予防でがんを取り扱うことを示した。

また，「健康な生活と疾病の予防」についての（　②　）等を育成する視点から，新たに，健康な生活と疾病の予防について，課題を発見し，その解決に向けて思考し判断するとともに，それらを表現することを示した。

㋑　心身の機能の発達と心の健康

「心身の機能の発達と心の健康」については，従前の内容の理解を深めることにするとともに，新たに，ストレスへの対処についての技能の内容を示した。また，心身の機能の発達と心の健康についての（　②　）等を育成する視点から，新たに，心身の機能の発達と心の健康について，課題を発見し，その解決に向けて思考し判断するとともに，それらを表現することを示した。

また，保健分野と体育分野の相互の関連を図るため，引き続き，「Ａ（　③　）」など体育分野の指導との関連を図った指導を行うものとした。

㋒　傷害の防止

「傷害の防止」については，従前の内容に加えて，心肺蘇生法などの応急手当の技能の内容を明確に示した。また，傷害の防止についての（　②　）等を育成する視点から，新たに，傷害の防止について，危険の予測やその回避の方法を考え，それらを表現することを示した。

また，保健分野と体育分野の相互の関連を図るため，引き続き，（　④　）など体育分野の指導との関連を図った指導を行うものとした。

6

	①	②
a	共通性	思考力，判断力，表現力
b	系統性	学びに向かう力，人間性
c	共通性	学びに向かう力，人間性
d	系統性	思考力，判断力，表現力
e	類似性	学びに向かう力，人間性

7

	③	④
a	体つくり運動	水泳
b	体つくり運動	器械運動
c	ダンス	水泳
d	ダンス	器械運動
e	武道	水泳

2　次の［　　］の中の文は、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説　体育編　（平成29年７月　文部科学省）　第２章　体育科の目標及び内容　第２節　各学年の目標及び内容〔第５学年及び第６学年〕　２　内容　G　保健　(1)　心の健康」の一部を抜粋したものである。文中の（　①　）～（　④　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

(ｱ) 心の発達

心は人との関わり，あるいは自然とのふれあいなど様々な生活経験や学習を通して，年齢に伴って発達することを理解できるようにする。その際，家族，友達，地域の人々など人との関わりを中心として取り扱うようにし，心が発達することによって，自己の感情を（　①　）したり，相手の気持ちを理解したりすることができるようになることにも触れるようにする。また，自己の気持ちを上手に伝えるなど，よりよい（　②　）であることにも触れるようにする。

(ｲ) 心と体との密接な関係

不安や緊張時には，動悸が激しくなったり，腹痛を起こしたりすること，体調が悪いときには，集中できなかったり，落ち込んだ気持ちになったり，体調がよいときには，気持ちが明るくなったり，集中できるようになったりすることなど，心と体は深く影響し合っていることを理解できるようにする。

(ｳ) 不安や悩みへの対処

不安や悩みがあるということは（　③　）ことであり，そうした場合には，家族や先生，友達などと話したり，相談したりすること，仲間と遊ぶこと，運動をしたり音楽を聴いたりすること，（　④　）を行うなどによって気持ちを楽にしたり，気分を変えたりすることなど様々な方法があり，自分に合った適切な方法で対処できることを理解できるようにする。その際，自己の心に不安や悩みがあるという状態に気付くことや不安や悩みに対処するために様々な経験をすることは，心の発達のために大切であることにも触れるようにする。

［ 8 ］

	①	②
a	発散	カウンセラーが必要
b	コントロール	カウンセラーが必要
c	表現	カウンセラーが必要
d	表現	コミュニケーションが大切
e	コントロール	コミュニケーションが大切

9

	③	④
a	支援を要する	呼吸法
b	特殊な	心理療法
c	誰もが経験する	呼吸法
d	特殊な	呼吸法
e	誰もが経験する	心理療法

第３問 「改訂６版　救急蘇生法の指針2020（市民用）　日本救急医療財団心肺蘇生法委員会（監修）」について、次の１～４の問いに答えなさい。

１　次の文は、「Ⅲ　救命の連鎖と市民の役割」について述べたものである。文中の（　①　）～（　④　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中から一つ選びなさい。ただし、（　　）の同じ番号には、同じ語句が入るものとする。

生命の危機に陥った傷病者を救命し、（　①　）させるために必要となる一連の行動と処置を「救命の連鎖」といいます。「救命の連鎖」を構成する４つの輪がすばやくつながると救命効果が高まります。鎖の１つめの輪は心停止の予防、２つめの輪は心停止の（　②　）と通報、３つめの輪は一次救命処置（心肺蘇生とAED）、４つめの輪は（　③　）や医師による高度な救命医療を意味する二次救命処置と心拍再開後の集中治療です。

「救命の連鎖」における最初の３つの輪は、現場に居合わせた市民によっても行われることが期待されます。たとえば、市民が心肺蘇生を行った場合は、行わなかった場合に比べて生存率が高いこと、さらに、（　④　）は現場に居合わせた市民がAEDで行うほうが、119番通報で駆けつける救急隊が行うよりも早く実施できるため生存率や（　①　）率が高いことがわかっています。市民は「救命の連鎖」を支える重要な役割を担っているのです。

10

	①	②	③	④
a	延命	早期認識	看護師	電気ショック
b	社会復帰	早期認識	救急救命士	電気ショック
c	社会復帰	早期対応	看護師	電気ショック
d	社会復帰	早期対応	救急救命士	人工呼吸
e	延命	早期認識	看護師	人工呼吸

2　次の文は、「Ⅲ　救命の連鎖と市民の役割　1.『救命の連鎖』の１つめの輪～心停止の予防～」について述べたものである。①～④の各文の正誤の組み合わせとして最も適切なものを、下のａ～ｅの中から一つ選びなさい。

①	小児は大けが（外傷）、水の事故（溺水）、窒息などにより突然、死に至ることがあります。いずれも予防が可能なので、未然に防ぐことが何よりも大事です。
②	成人の突然死の原因には急性心筋梗塞や脳卒中があります。これらは生活習慣病ともいわれ、がんとともに日本人の主な死因です。
③	成人の突然死の予防では、生活習慣病になるリスクを低下させることも重要ですが、「救命の連鎖」における急性心筋梗塞や脳卒中での「心停止の予防」は、その初期症状に気がついて救急車を要請することを含みます。これによって、心停止に至る前に医療機関で治療を開始することが可能になります。
④	わが国では高齢者の交通事故、入浴時の事故、熱中症なども心停止の原因として多く、これらを予防することも重要です。さらに、運動中の心停止の予防も大切です。

11

	①	②	③	④
a	正	正	正	正
b	正	正	正	誤
c	誤	正	誤	正
d	誤	誤	正	正
e	誤	誤	誤	誤

3　次の文は、「Ⅶ　救命処置における倫理と法律　2．救命処置と法律」について述べたものである。文中の（　①　）～（　④　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｄの中からそれぞれ一つ選びなさい。

善意の気持ちから救命処置を行いたいと思っても、うまくいかなかった場合に罪に問われることを恐れて、救命処置の実施を躊躇してしまう人がいます。

わが国においては（　①　）第698条の「緊急事務管理」の規定により、悪意または重大な過失がない限り善意の救助者が傷病者などから（　②　）責任を問われることはないと考えられています。また、（　③　）第37条の「緊急避難」の規定では、害が生じても、避けようとした害の程度を超えなかった場合に限り罰しないとされています。善意に基づいて、救命処置を実施した場合には、民事上、刑事上の責任を問われることはないと考えられています。しかし、諸外国における「善き（　④　）の法」のような救助者を守るための法整備を求める声もあります。

なお、医師法第17条では、「医師でなければ、医業をなしてはならない」と定められていますが、救命の現場にたまたま居合わせた市民が救命処置を行うことは医業にはあたりません。厚生労働省は、市民によるAEDの使用は反復継続する意図がないものと認められるため、医師法違反にはならないとの見解を示しています。

12

	①	②
a	民法	損害賠償
b	健康増進法	損害賠償
c	民法	損失補償
d	健康増進法	損失補償

13

	③	④
a	災害救助法	ローマ人
b	刑法	ローマ人
c	刑法	サマリア人
d	災害救助法	サマリア人

4　次の文は、「Ⅷ　新型コロナウイルス感染症流行期への対応　１．基本的な考え方」について述べたものである。文中の（　①　）、（　②　）に当てはまる語句を、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

新型コロナウイルスは飛沫（しぶき）、エアロゾル（ウイルスなどを含む微粒子が浮遊した空気）あるいは接触により感染するとされています。口対口人工呼吸には感染の危険があるのですが、胸骨圧迫のみでもエアロゾルを発生させる可能性があります。新型コロナウイルス感染症が流行している状況においては、（　①　）の心停止傷病者に感染の疑いがあるものとして救命処置を実施します。

エアロゾル感染を減らすためには、救助者はマスクを着用し、傷病者の鼻と口をマスクなどで覆うことが重要です。（中略）ただし、小児の心停止に対しては、講習を受けて人工呼吸の技術を身につけていて、人工呼吸を行う（　②　）がある場合には、人工呼吸も実施してください。

①　14

ａ　すべて　　ｂ　多く　　ｃ　有症状　　ｄ　ワクチン未接種　　ｅ　高齢

②　15

ａ　意思　　ｂ　気力　　ｃ　体力　　ｄ　能力　　ｅ　経験

第４問　次の１、２の問いに答えなさい。

１　次の文は、「学校保健安全法（昭和三十三年四月十日法律第五十六号）　第三節　健康診断」の条文の一部を抜粋したものである。文中の（　①　）～（　③　）に当てはまる語句を、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

第三節　健康診断

（就学時の健康診断）

第十一条　（　①　）は、学校教育法第十七条第一項の規定により翌学年の初めから同項に規定する学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学に当たつて、その健康診断を行わなければならない。

（児童生徒等の健康診断）

第十三条　（　②　）は、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。

（職員の健康診断）

第十五条　（　③　）は、毎学年定期に、学校の職員の健康診断を行わなければならない。

①　16

a　厚生労働省
b　都道府県の教育委員会
c　市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会
d　学校の設置者
e　学校において

②　17

a　文部科学省
b　都道府県の教育委員会
c　市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会
d　学校の設置者
e　学校において

③　18

a　厚生労働省
b　都道府県の教育委員会
c　市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会
d　学校の設置者
e　学校において

2 「児童生徒等の健康診断マニュアル　平成27年度改訂」（文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課監修　公益財団法人日本学校保健会）における「心臓の疾病及び異常の有無」について、次の (1)～(3) の問いに答えなさい。

(1) 次の文は、「検査の意義」について述べたものである。文中の（　①　）、（　②　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中から一つ選びなさい。

＜検査の意義＞

（ｉ）心疾患の早期発見をすること、（ii）心疾患のある児童生徒等に適切な治療を受けるように（　①　）することや（iii）日常的に適切な指導を行い児童生徒等の（　②　）を高め、生涯を通じて、できるだけ健康な生活を送ることができるようにするために検査をする。

19

	①	②
a	情報提供	ADL
b	指導	ADL
c	指示	ADL
d	指示	QOL
e	情報提供	QOL

(2) 次の文は、「検査の実際」について述べたものである。これらの説明のうち誤っているものを、次のａ～ｅの中から一つ選びなさい。

20

a	調査票：調査票は心電図検査までに配布し、回収しておく。 調査票は心疾患有無の抽出・既往歴に関する重要な情報源であるが、記載の正確性が児童生徒等の日常生活管理の安全性を大きく左右するものであるといえる。したがって、記入については、学級担任に記入を依頼することが必要である。
b	調査票を家庭から回収後、学校における日常の健康観察（学級担任、養護教諭による）に記入を加えて、検査の参考にする。
c	心疾患の既往、心疾患管理の有無、家族歴（特発性心筋症、若年者急死）、自覚症状（失神発作（特に運動時）、胸痛、不整脈）、心疾患を起こす可能性のある罹患歴等の記載は特に留意を要する。
d	事前指導：児童生徒等は、初めて検査を受けることが多く、不安がったり緊張したりすることがあるため、事前に心電図検査の目的とその方法を説明しておく。
e	場所：原則として、１学級の検査が１時限以内に終了できるようにすることが望ましい。なるべく外部の雑音が入らない静かな部屋で、音の反響が少ないところがよい。 高温、低温の部屋は避ける。

(3) 次の文は、「事後措置」について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ⑤ ）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中から一つ選びなさい。

1　心疾患のある児童生徒等を早期に発見し、適切な指導を行い、心臓突然死を可能な限り、未然に防ぐ目的があり、そのためには、（ ① ）を専門医に紹介し、学校生活管理区分に従った指導を行う等、適切な事後措置が必要である。

2　学校では、学校生活管理指導表に基づいて生活管理や生活指導を行うため、家庭と連絡を取り、保護者や本人と話し合い、具体的な活動内容を確認する。確認した内容に基づき（ ② ）でAEDの適正使用も含めた共通理解を図り、管理・指導を行う。

3　学校での心臓突然死に関して、注意喚起が必要な心臓病は一覧表（略）に示すとおりである。（中略）学校生活管理指導表には、（ ③ ）にならないように、児童生徒等の学年ごとに運動の内容についての運動強度の指導区分が記載されており、児童生徒等の指導区分を十分に把握して、学校での心臓突然死の予防に努めなければいけない。

4　学校生活の中で指導区分を利用するに当たって、児童生徒等の（ ④ ）などにより、運動内容も総合的に判断されるべきであるが、判断が難しい場合等は、保護者の了解を得た上で、主治医（専門医）などに連絡相談を行うことも必要である。このように、日頃から学校、保護者、主治医（専門医）、学校医が（ ⑤ ）に連携できる体制を整えておくことが必要である。

21

	①	②	③	④	⑤
a	有病者	関係職員	過度の運動	意欲、関心、態度	緊急時や必要時
b	有所見者	関係職員	過度の運動	意欲、習熟度	定期的
c	有所見者	関係職員	過度の運動制限	意欲、関心、態度	定期的
d	有所見者	全教職員	過度の運動制限	意欲、習熟度	緊急時や必要時
e	有病者	全教職員	過度の運動	意欲、関心、態度	緊急時や必要時

第５問 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針（令和２年６月11日）」を踏まえて文部科学省が作成した「生命（いのち）の安全教育指導の手引き」について、次の１、２の問いに答えなさい。

１ 次の文は、趣旨を述べたものである。文中の（ ア ）～（ ウ ）に当てはまる語句を、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。ただし、（ ）の同じ記号には、同じ語句が入るものとする。

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一環として、子供を性暴力の（ ア ）にしないための「生命（いのち）の安全教育」を推進する。

性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、（ イ ）にならないための教育と啓発を行っていくことが必要である。そのためには、子供たちに、そして、社会に、①生命（いのち）の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）、③相手を尊重し、大事にすること（加害者にならない）、④一人一人が大事な存在であること（（ イ ）にならない）というメッセージを、強力に発信し続けることが重要である。

性暴力の加害者、被害者、（ イ ）にさせないため、就学前の教育・保育を含め、学校等において、（ ウ ）の協力も得ながら、また、保護者等の理解を得ながら、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。

ア 22

a 関係者　b 指導者　c 傍観者　d 第三者
e 当事者

イ 23

a 関係者　b 指導者　c 傍観者　d 第三者
e 当事者

ウ 24

a 地域の人材　b 学識経験者　c 学校保健委員会　d 地域保健委員会
e 医療機関

2　次の表は、「生命（いのち）の安全教育」の各段階におけるねらい（概要）を示したものである。表中の（　①　）～（　③　）に当てはまる語句を、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。ただし、（　　）の同じ番号には、同じ語句が入るものとする。

発達段階		ねらい（概要）
小学校	低・中学年	（　①　）を大切にする態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、（　②　）力を身に付けることができるようにする。
	高学年	（　③　）を大切にすることを理解し、よりよい人間関係を構築する態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、（　②　）力を身に付けることができるようにする。
中学校		性暴力に関する正しい知識を持ち、性暴力が起きないようにするための考え方・態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力が起きたとき等に、（　②　）力を身に付けることができるようにする。
高校		性暴力に関する現状を理解し、正しい知識を持つことができるようにする。また、性暴力が起きないようにするために自ら考え行動しようとする態度や、性暴力が起きたとき等に（　②　）力を身に付けることができるようにする。
特別支援教育		障害の状態や特性及び発達の状態等に応じて、個別指導を受けた被害・加害児童生徒等が、性暴力について正しく理解し、（　②　）力を身に付けることができるようにする。

①　25

a　自分　　b　自分と相手　　c　自分と友だち
d　自分と相手の心と体　　e　自分と相手の体

②　26

a　耐えられる　　b　反省する　　c　無くすことができる
d　適切に対応する　　e　距離をとれる

③　27

a　人と人との関係　　b　人類　　c　自分と友だち
d　自分と相手の心と体　　e　自分と相手の体

第６問　次の１～３の問いに答えなさい。

１　次の文は、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　保健体育編（平成29年７月文部科学省）　第２章　保健体育科の目標及び内容　第２節　各分野の目標及び内容〔保健分野〕　２　内容　(2)　心身の機能の発達と心の健康」の一部を抜粋したものである。文中の（　①　）～（　③　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中から一つ選びなさい。

（エ）　欲求やストレスへの対処と心の健康
（中略）
㋑　欲求やストレスとその対処
心の健康を保つには，適切な生活習慣を身に付けるとともに，欲求やストレスに適切に対処することが必要であることを理解できるようにする。
欲求には，（　①　）と心理的，社会的な欲求があること，また，精神的な安定を図るには，日常生活に充実感をもてたり，欲求の実現に向けて取り組んだり，欲求が満たされないときに自分や周囲の状況からよりよい方法を見付けたりすることなどがあることを理解できるようにする。
ここでいうストレスとは，外界からの様々な刺激により心身に負担がかかった状態であることを意味し，ストレスの影響は原因そのものの大きさとそれを受け止める人の（　②　）によって異なること，個人にとって適度なストレスは，精神発達上必要なものであることを理解できるようにする。
その際，過度なストレスは，心身の健康や生命に深刻な影響を与える場合があることに触れるようにする。
ストレスへの対処にはストレスの原因となる事柄に対処すること，ストレスの原因についての受け止め方を見直すこと，友達や家族，教員，医師などの専門家などに話を聞いてもらったり，相談したりすること，コミュニケーションの方法を身に付けること，規則正しい生活をすることなどいろいろな方法があり，それらの中からストレスの原因，自分や周囲の状況に応じた対処の仕方を選ぶことが大切であることを理解できるようにする。
また，（　③　）の方法等を取り上げ，ストレスによる心身の負担を軽くするような対処の方法ができるようにする。

28

	①	②	③
a	身体的欲求	心や身体の状態	リラクセーション
b	身体的欲求	成育環境	リラクセーション
c	生理的な欲求	心や身体の状態	リラクセーション
d	生理的な欲求	成育環境	レクリエーション
e	生理的な欲求	心や身体の状態	レクリエーション

2　次の文は、「子どもの心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心に―（平成22年７月　文部科学省）　第５章　自然災害時における心のケアの進め方」について述べたものである。次の（1）、（2）の説明文の下線部で**誤りのあるもの**を全て選んだ組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

（1）「震災から学校再開までの期間」における養護教諭の役割

①	**安否確認と心身の健康状態の把握** （ア）　家庭訪問・避難所への訪問 　必要に応じて、家庭や避難所を訪問し、安否の確認及び心身の健康状態の把握を行う。養護教諭の視点で家庭訪問や避難所への訪問を行い、健康観察、保健指導、健康相談等を行う。
②	**保健室の状況確認と整備** 　養護教諭は、保健室の状況確認と整備を行い、保健室の機能をいち早く回復させることを最優先とし、避難所として開放する。 　また、学校の体育館などが避難所になっている場合は、医療チーム等と連絡調整し、保健室の役割を明確にしておく。
③	**管理職との連携** 　健康観察等により、全校の子どもの心身の健康状態を的確に把握し、管理職へ報告する。専門的な立場から管理職を補佐するとともに、報告・連絡・相談を密に行い、管理職が的確な実態把握の下に対応が図れるように努める。
④	**学校医、学校薬剤師等との連携** 　学校医には、健康観察の結果を報告し、指導・助言を得る。また、健康観察の結果から、学校再開時における臨時の健康診断の実施について相談する。 　感染症対策については、学校医及び学校薬剤師の指導・助言を得て実施する。 　臨時の環境衛生検査の実施については、学校薬剤師と相談し、実施する場合は、学校再開後に行うことが望ましい。
⑤	**心のケアに関する啓発資料の準備** 　平常時から心のケアに関する啓発資料を準備しておき、いち早く教職員や保護者等へ提供できるようにする。

29

a　①②③
b　②④
c　③⑤
d　①③⑤
e　①④⑤

(2)「健康観察の強化の依頼と教職員間での情報の共有」について

①	学級担任等には、家庭訪問や避難所への訪問時に子どもの健康観察を行い、心身の健康状態の把握を行うように依頼する。その際、母親には家庭における子どもの健康観察の強化を併せて依頼してもらう。
②	健康観察の方法は、被災後の健康観察表（中略）などを使用して行うと効果的である。健康観察は、子どもの自己申告と、学級担任等と保護者による心身の観察と併せて行う。健康観察表を家庭へ配布して保護者に記載してもらう方法もある。
③	訪問して直接観察できない場合でも、全職員で役割分担をして電話での聞き取り調査を行ったり、学校のホームページやメール、広報などの手段を使ったりして家庭と連絡が取れるように努める。
④	平常時からの救急連絡網の整備が必要である。
⑤	学級担任等には、観察結果を集計分析し、内容を養護教諭に迅速に連絡してもらう。養護教諭は、それらのデータを一覧表にして、教職員間での情報の共有を図りながら子どもの心身の健康状態の把握に努める。

30

a ①⑤
b ②③
c ①④
d ②④
e ③⑤

3　次の文は、「子どもの心のケアのために―災害や事件・事故発生時を中心に―（平成22年７月　文部科学省）」の中で、教職員の心のケアについての基本的な対応事項について述べたものである。文中の（　①　）～（　⑦　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

(1) 教職員の被災状況及び心身の健康状態の把握（以下略）
(2) 自然災害等におけるストレス反応等についての啓発
自然災害などに遭遇した場合は、だれでもストレスを受けることや、ストレスを受けた場合にどのような反応が起こるのかなどを知ることで動揺することなく、子どもに対応することができる。
地域が大規模な自然災害に遭遇した場合などは、教職員や保護者も被災者なので、ストレス反応が起こることは（　①　）である。これまでに体験したことのない悲惨な状況や特に人の死に直面した場合には、強いストレスを受ける。また、思うように活動が進まなかったり、成果が見えにくかったりする場合もストレスは高まり、不安や（　②　）を抱きやすくなることに留意する必要がある。
(3) 共感から生まれる安堵と安心
同じ体験をしたことで多くを語らずとも共感できる同僚の存在は安堵感につながり、（　③　）を軽減する上で重要である。さらに、教職員が情報を共有して組織的に子どもの心のケアにかかわることは、教職員にとっても気持ちの落ち着きや安心感を得られることにつながる。
(4) 休息を取り、気持ちを語り合う
子どもの心のケアをする立場にある教職員は、「しっかりしなければ」「弱音を吐いてはいけない」など、（　④　）と緊張を伴った活動が続く。自らのことは後回しになったり、自分のことに時間を使うことへの（　⑤　）を抱いてしまいがちで、身体の疲労に対しても（　⑥　）になるなど、ストレスにさらされていることが多いので、意識的に休息をとることが必要である。（中略）
自由に安心して話せる場所で、子どもに関する情報共有と自分の体験や（　⑦　）を語り合うことが自身の心のケアにつながり、冷静な自分を取り戻す手がかりにもなる。
(5) 自己の心身の健康管理に努める　（以下略）
(6) 自然災害時の校内体制づくり　（以下略）

31

	①	②
a	ありえないこと	フラストレーション
b	ありえないこと	ジェラシー
c	稀なこと	フラストレーション
d	正常	フラストレーション
e	正常	ジェラシー

32

	③	④
a	精神的負担	過信
b	身体疲労	過信
c	精神的負担	責任感
d	身体疲労	責任感
e	体力低下	責任感

33

	⑤	⑥	⑦
a	罪悪感	鈍感	それに伴う感情
b	罪悪感	鋭敏	悩みと苦労
c	罪悪感	鈍感	悩みと苦労
d	焦燥感	鋭敏	それに伴う感情
e	焦燥感	鈍感	悩みと苦労

第７問　次の１～４の問いに答えなさい。

１　次の文は、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について（令和５年３月17日　厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）」から抜粋したものである。説明文の下線部①～⑧について、**誤りのあるもの**を全て選んだ組み合わせを、下のａ～ｅの中から一つ選びなさい。

９．その他

(1) 病原性が大きく異なる変異株が生じた場合の対応

○　感染症法上の位置づけの変更については、その変更前に改めて、①厚生科学審議会感染症部会の意見を聴いた上で、予定している時期に位置づけの変更を行うか最終確認した上で実施することとしている。

○　新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを変更した後に、②デルタ株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなど、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに必要な対応を講じる。

○　具体的には、科学的知見や専門家の意見等を踏まえ、感染症法上の③受診勧奨等の各種措置が必要になるかどうかも含めて速やかに検討し、必要があると認められれば、新型コロナウイルス感染症の発生時と同様に、この新たな変異株を、まずは感染症法上の「④指定感染症」に位置づけることにより（政令で措置）、一時的に対策を強化する。

○　④指定感染症に位置付けたうえで、病状の程度が重篤で、全国的かつ急速なまん延のおそれがあると認められる場合には、厚生労働大臣から総理への報告を行い、⑤新型インフル特措法に基づく政府対策本部及び都道府県対策本部を設置する。

※　新たな変異株の特性等によっては、ただちに「⑥２類」に位置づけることもあり得る。

○　政府対策本部においては、⑦新しい生活様式を定め、その中で、行動制限の要否を含めた感染対策について決定することとなる。

○　加えて、新たな変異株の特性なども踏まえ、これまでの対応の知見等も活用しつつ、必要な方が適切な医療にアクセスできるよう、各都道府県と連携し、⑧病床や外来医療体制の確保を行っていく。

34

a　①④⑤⑧
b　②④⑤⑥
c　③④⑥⑧
d　①⑤⑦⑧
e　②③⑥⑦

2　次の表の（　①　）～（　③　）に当てはまる感染症を、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

	（　①　）	（　②　）	（　③　）
潜伏期間	２－21日	主に２－７日（10日程度になる場合もある）	主に２－14日
感染経路	接触感染。ウイルスを保有している宿主（野生動物）はオオコウモリと推定されている。患者の血液、体液などの接触により感染。	飛沫感染、接触感染が主体。排出物からの経口（糞口）感染の報告もある。重症者における空気感染の可能性については議論の余地がある。現在のところ原因ウイルスは世界中で消失しており、疾患の発生はない。	ヒトコブラクダとの濃厚接触が感染リスクであると考えられている。ヒト-ヒト感染も報告されている。
主な症状	発熱、全身倦怠感、頭痛、筋肉痛、関節痛などで急に発病。腹痛、嘔吐、下痢、結膜炎が続く。２－３日で状態は急速に悪化し、粘膜出血と発しんが出現。６－９日で激しい出血とショック症状を呈し死に至ることがある。発病した場合の致死率は50～80％。	突然のインフルエンザ様の症状で発症。発熱、咳、息切れ、呼吸困難、下痢がみられる。肺炎や急性呼吸窮迫症候群（ARDS）へ進展し、死亡する場合もある。	無症状例から急性呼吸窮迫症候群を示す重症例まである。典型的には発熱、咳から始まり、急速に肺炎を発症する。

①　35

a	b	c	d	e
RSウイルス感染症	マイコプラズマ感染症	急性灰白髄炎（ポリオ）	エボラ出血熱	麻しん

②　36

a	b	c	d	e
ペスト	新型インフルエンザ感染症	重症急性呼吸器症候群	伝染性紅斑	細菌性赤痢

③　37

a	b	c	d	e
中東呼吸器症候群	特定鳥インフルエンザ	髄膜炎菌性髄膜炎	マールブルグ病	水痘（みずぼうそう）

3　次の文は、「学校保健安全法施行規則（昭和三十三年六月十三日文部省令第十八号）」第十九条（出席停止の期間の基準）の一部をまとめたものである。①～⑨の説明のうち、**誤りのあるもの**を全て選んだ組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

(1)

①	第一種の感染症にかかつた者については、治癒するまで。
②	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）にあつては、発症した後五日を経過、又は、解熱した後二日（幼児にあつては、三日）を経過するまで。
③	百日咳にあつては、特有の咳が消失するまで又は五日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
④	麻しんにあつては、解熱した後二日を経過するまで。

38

a　①②
b　③④
c　①③
d　②④
e　②③

(2)

⑤	流行性耳下腺炎にあつては、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後五日を経過、又は、全身状態が良好になるまで。
⑥	風しんにあつては、発しんが消失するまで。
⑦	水痘にあつては、すべての発しんが痂皮化するまで。
⑧	咽頭結膜熱にあつては、主要症状が消退した後二日を経過するまで。
⑨	結核、髄膜炎菌性髄膜炎及び第三種の感染症にかかつた者については、病状により感染症専門医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

39

a　⑤⑦⑨
b　⑤⑨
c　⑦⑧⑨
d　⑥⑧
e　⑤⑧

4　次の（1）、（2）の文は、「学校生活におけるアトピー性皮膚炎　Q&A＜令和３年度改訂＞（公益財団法人日本学校保健会）」の一部を抜粋したものである。文中の（　①　）～（　⑧　）に当てはまる語句の正しい組み合わせを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。ただし、（　　）の同じ番号には、同じ語句が入るものとする。

（1）最も重要な原因は皮膚が（　①　）しやすい体質

アトピー性皮膚炎の一番の原因は、皮膚が（　①　）しやすい体質のために、汗や唾液など日常生活でのさまざまな刺激に敏感に反応して皮膚が炎症を起こしやすくなることです。皮膚は体の一番表層にあり、様々な刺激や物質の侵入から体の内部を守り、また、体内の水分が（　②　）することを防いでいます。その一番外側で働いているのが角層と呼ばれる部分で、その働きは（　③　）機能とよばれます。アトピー性皮膚炎の人の皮膚は、この（　③　）機能が低下しています。つまり湿疹があるところだけでなく、一見正常に見えるところでも健康な人の皮膚に比べて皮膚表層の水分量が少なく、また物質が透過しやすくなっています。このことは、アトピー性皮膚炎の人がちょっとした刺激でも湿疹を生じやすく、一度生じた皮膚炎がなかなか治りにくいことと深く関係すると考えられています。また、（　③　）機能が低下すると、食物やダニなどの（　④　）も皮膚のなかに浸透してアレルギー反応を起こしやすいことがわかってきました。

このように、アトピー性皮膚炎では、皮膚の（　③　）機能が低下しているところに様々な刺激や（　④　）が加わって湿疹を生じます。

40

	①	②	③	④
a	乾燥	揮発	恒常性	有害化学物質
b	感染	蒸散	恒常性	アレルゲン
c	乾燥	揮発	バリア	有害化学物質
d	感染	揮発	バリア	アレルゲン
e	乾燥	蒸散	バリア	アレルゲン

(2) アトピー性皮膚炎の症状

・皮膚の（　⑤　）

皮膚の（　⑤　）は患児が最もつらいと感じる症状です。（　⑤　）のために夜が眠れない、勉強に集中できないということは珍しくなく、適切な対処や治療によって皮膚の症状を良くして、（　⑤　）を軽減することは子供の成長のためにも大切です。

・アトピー性乾燥肌

アトピー性皮膚炎では角質の水分量が低下して、乾燥肌になります。乾燥肌の状態では様々な刺激によって（　⑤　）を生じやすくなり、（　⑥　）ことによって湿疹を生じやすくなります。保湿剤などで皮膚に潤いを与えることは（　⑤　）の軽減と湿疹の予防に効果があります。

・年齢とともに部位が変化する湿疹

アトピー性皮膚炎は年齢とともに湿疹の出やすい場所が変化します。湿疹は体のどこにでも出現しますが、年齢ごとに下記のような傾向がみられます。

・乳児期（２歳未満）：顔や頭から湿疹が始まり、徐々に全身に赤みが広がっていきます。頭は分厚いフケがついたような湿疹が見られます。顔面はとくに（　⑦　）にジクジクとした湿疹が見られます。

・幼児期・学童期（２歳から12歳）：手首、足首、（　⑧　）、おしりなど擦れやすい場所に湿疹が見られます。また、全身ではカサカサした乾燥皮膚が見られます。

・思春期・成人期（13歳以上）：四肢の関節の部分だけではなく、より広範囲に湿疹が見られます。とくに顔、首、胸、背中など上半身に湿疹が強い傾向にあります。

41

	⑤	⑥	⑦	⑧
a	しびれ	引っ掻く	口まわりや頬	上肢や下腿
b	かゆみ	引っ掻く	口まわりや頬	肘や膝のくぼみ
c	かゆみ	冷やす	目と耳のまわり	上肢や下腿
d	しびれ	冷やす	目と耳のまわり	肘や膝のくぼみ
e	かゆみ	冷やす	目と耳のまわり	肘や膝のくぼみ

第８問　次の表は、学校環境衛生基準の「第５　日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準」及び「第６　雑則」の一部をまとめて表にしたものである。下線部①～⑫について、その正誤の組み合わせとして最も適切なものを、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

	検査項目	基準
教室等の環境	換気	(ｱ) 外部から教室に入ったとき、①不快な刺激や臭気がないこと。 (ｲ) 換気が適切に行われていること。
	温度	②16℃以上、30℃以下であることが望ましい。
	明るさとまぶしさ	(ｱ) ③机上等の文字、図形等がよく見える明るさがあること。 (ｲ) ④机上面及びその周辺に見え方を邪魔するまぶしさがないこと。 (ｳ) 黒板面に光るような箇所がないこと。
	騒音	学習指導のための⑤教師の声等が聞き取りにくいことがないこと。
飲料水等の水質及び施設・設備	飲料水の水質	(ｱ) 給水栓水については、遊離残留塩素が⑥0.4mg/L以上保持されていること。ただし、水源が病原生物によって著しく汚染されるおそれのある場合には、遊離残留塩素が0.2mg/L以上保持されていること。 (ｲ) 給水栓水については、⑦濁度、PH等に異常がないこと。 (ｳ) 冷水器等飲料水を貯留する給水器具から供給されている水についても、給水栓水と同様に管理されていること。
	飲料水等の施設・設備	(ｱ) 水飲み、洗口、手洗い場及び足洗い場並びにその周辺は、⑧排水の状況がよく、清潔であり、その設備は破損や故障がないこと。 (ｲ) 配管、給水栓、給水ポンプ、貯水槽及び浄化設備等の給水施設・設備並びにその周辺は、清潔であること。
雑則	学校においては、次のような場合、必要があるときは、臨時に必要な検査を行うものとする。 (1) ⑨食中毒の発生のおそれがあり、また、発生したとき。 (2) 風水害等により環境が不潔になり又は汚染され、⑩感染症の発生のおそれがあるとき。 (3) 新築、改築、改修等及び机、いす、⑪テレビ等新たな学校用備品の搬入等により⑫揮発性有機化合物の発生のおそれがあるとき。 (4) その他必要なとき。	

42

	①	②	③	④
a	正	正	正	正
b	正	誤	誤	誤
c	誤	正	正	誤
d	誤	正	誤	正
e	誤	誤	誤	誤

43

	⑤	⑥	⑦	⑧
a	正	正	正	正
b	正	誤	誤	正
c	誤	正	誤	誤
d	誤	誤	正	正
e	誤	誤	誤	誤

44

	⑨	⑩	⑪	⑫
a	正	正	正	正
b	正	誤	誤	誤
c	誤	正	誤	正
d	誤	誤	正	正
e	誤	誤	誤	誤

第９問　「教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引（令和３年度改訂　公益財団法人日本学校保健会）」について、次の１、２の問いに答えなさい。

１　次の文は、「第１章　学校における健康相談と保健指導の基本的な理解　３　学校における健康相談の基本的理解　(5)　健康相談における養護教諭、学級担任等、学校医等の役割　①　養護教諭が行う健康相談」について述べたものである。文中の（　①　）～（　⑤　）に当てはまる語句を、下のａ～ｅの中からそれぞれ一つ選びなさい。

養護教諭の行う健康相談は、児童生徒の健康に関して専門的な観点から行われる。児童生徒の心身の健康課題の変化に伴い、従来（　（　①　）年代から）から養護教諭の重要な役割となっていたが、平成９年の保健体育審議会答申においては、広く周知され、中央教育審議会答申（平成20年１月以下、中教審答申という）においても、その重要性が述べられている。学校保健安全法に養護教諭を中心として学級担任等が相互に連携して行う健康相談が明確に規定されるなど、個々の心身の健康課題の解決に向けて養護教諭の役割がますます大きくなっている。

養護教諭の職務については、中教審答申において、保健管理、保健教育、健康相談、（　②　）、保健組織活動の５項目に整理されている。健康相談が特出されていることは、単に個々の児童生徒の健康管理に留まらず、自己解決能力を育むなど児童生徒の健全な発育発達に大きく寄与しており、養護教諭の職務の中でも大きな位置を占めているとともに期待されている役割でもあるからである。

また、養護教諭は、職務の特質*から児童生徒の心身の健康課題を発見しやすい立場にあることから、いじめや児童虐待などの早期発見、早期対応に果たす役割や、健康相談や保健指導の必要性の判断、受診の必要性の判断、医療機関などの地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割などが求められている。

＊養護教諭の職務の特質として挙げられる主な事項

ア　全校の子供を対象としており、入学時から（　③　）に成長・発達を見ることができる。

イ　活動の中心となる保健室は、誰でもいつでも利用でき安心して話ができるところである。

ウ　子供は、心の問題を言葉に表すことが難しく、（　④　）として現れやすいので、問題を早期に発見しやすい。

エ　保健室頻回来室者、不登校傾向者、非行や性に関する問題など様々な問題を抱えている子供と保健室でかかわる機会が多い。

オ　職務の多くは学級担任をはじめとする教職員、学校医等、（　⑤　）等との連携の下に遂行される。

などが、主な養護教諭の職務の特質として挙げられる。

① 45

a 2000　b 1990　c 1980　d 1970
e 1960

② 46

a 保健室経営　b 健康診断　c 救急処置　d 健康観察
e 環境衛生管理

③ 47

a 断続的　b 定期的　c 横断的　d 経年的
e 計画的

④ 48

a 退行現象　b 問題行動　c 身体症状　d 精神症状
e 不安症状

⑤ 49

a 保護者　b 保健所　c 地域医師会　d 有識者
e 専門家

２　次の文は、「第３章　学校における健康相談の進め方と支援体制づくり　４　基本的な相談技術及び留意点　(1)相談に当たっての基礎事項」の一部をまとめたものである。**誤っているもの**を、次のａ～ｅの中から一つ選びなさい。

50

a	相談は、児童生徒や保護者が話しやすく受容的で温かい雰囲気づくりに努める。対面する座り方のほか、斜めあるいは90度に座ると緊張感が和らぐ。横並びに座るのは、児童生徒と一緒に作業をしながらの会話に適している。
b	相談時間は一般的に20分を下限とし、短時間にならないよう心がけることが基本であるが、児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応する。すぐに相談できないときは、約束するなどにより話を聴く機会を保証しておくことが重要である。
c	相談における基本的姿勢は、相談者の気持ちを受け止め、相手の話をよく聴こうとすることである。原則として、できる限り先入観にとらわれないようにし、相談者の立場に立って話を聞く姿勢に心がける。
d	相談者の説明や気持ちを確認しながら話を進める。（例えば、「そのとき……という気持ちだったのですね」、「……と理解しましたがそれでよいですか」）
e	児童生徒の特性、問題の状況、精神疾患の可能性などに応じて、相談者の話を受容的に聞くだけでなく、問題解決に向けた情報収集のための質問をしたり、教員の意見や助言を伝える。

問題番号			解答番号	正答	配点
大問	中問	小問			
1	1	(1)	1	d	6
		(2)	2	a	6
		(3)	3	e	6
	2	(1)	4	b	6
		(2)	5	c	6
2	1		6	d	6
			7	a	6
	2		8	e	6
			9	c	6
3	1		10	b	6
	2		11	b	6
	3		12	a	6
			13	c	6
	4		14	a	6
			15	a	6
4	1		16	c	6
			17	e	6
			18	d	6
	2	(1)	19	d	6
		(2)	20	a	6
		(3)	21	d	6
5	1		22	e	6
			23	c	6
			24	a	6
	2		25	e	6
			26	d	6
			27	d	6
6	1		28	c	6
	2	(1)	29	b	6
		(2)	30	a	6
	3		31	d	6
			32	c	6
			33	a	6
7	1		34	e	6
	2	(1)	35	d	6
		(2)	36	c	6
		(3)	37	a	6
	3	(1)	38	d	6
		(2)	39	b	6
	4	(1)	40	e	6
		(2)	41	b	6
8			42	b	6
			43	b	6
			44	c	6
9	1		45	e	6
			46	a	6
			47	d	6
			48	c	6
			49	a	6
	2		50	b	6
					300